

多井畠西地区 都市型里山アクションプラン（令和5年度～令和7年度）概要版

基本方針：未来へ継承する新しい都市型里山

エネルギー政策の転換・高齢化社会など社会情勢の変化によって、里山の利用が減り、担い手不足などで荒廃が進んだ。この教訓を活かして、社会情勢とともにアップデートしながら、新しい都市型里山空間を創出し、後世へ引き継いでいく。

計画期間における目標：多様なステークホルダーが参画可能なプラットホームの構築



環境調和施設ゾーン

里山保全活動の発信拠点

<目標とする土地利用・利活用>

- ・里山環境と調和する施設（アウトドア関連、農的利用など）
- ・里山保全活動に必要な施設（駐車場・トイレなど）

<取組内容>

- ・民間活力活用の検討【市】
- ・利活用事業の事業化【市】
- ・利活用事業の推進【企】
- ・里山保全活動拠点の整備【企・市】

R5年度

民間活力活用の検討

R6年度

公募手続き

R7年度

施設整備

保全活動拠点及び散策道の検討・整備

交流ゾーン

様々な人々が憩い・集える多世代交流空間

<目標とする土地利用>

- ・交流広場、多自然川づくりなど交流に資する機能
- ・周辺ゾーンと調和する機能（農地など）

R5～R7年度

交流広場整備・交流機能の検討

農地活用に向けた検討など

里山保全活用ゾーン

多様性のある古き良き里山林

<目標とする土地利用・植生>

- ・優良な竹林
- ・里山林及び耕作地の維持・再生

<実現に向けての活動・施業>

- ・放置竹林 ⇒ 竹林整備、間伐
- ・里山林（竹侵入）⇒ 侵入竹除伐

(取組主体 凡例)
【地】 ⇒ 土地所有者
【民】 ⇒ 市民
【企】 ⇒ 民間企業
【団】 ⇒ 市民団体
【学】 ⇒ 学識経験者
【市】 ⇒ 神戸市

R5年度

R6年度

R7年度

| | | |
|-------------|-----------|--------------|
| 市民団体による竹林整備 | 里山再生活動体験会 | 取組メニューへの移行 |
| | | 農地活用に向けた検討など |

利活用ゾーン（北）

里山の恵みが享受できる空間

<目標とする土地利用>

- ・多様な主体が関わる農地、果樹園
- ・一般開放する竹林、里山林

<取組内容>

- ・農地活用・再生の検討【地・市】
- ・竹林・里山林オーナー制度導入検討【市】
- ・里道拡幅箇所、散策道の検討【地・市】
- ・環境調和施設ゾーンとの連携【企・民・市】

R5年度

R6年度

R7年度

| | | |
|--------------|-------------|--------------------|
| 農地活用に向けた検討など | 市有地における竹林整備 | 取組メニューへの移行 |
| | | 里道拡幅及び散策道の検討・設計・整備 |

利活用ゾーン（南）

新たな里を創出し、山を守り・活かす人々が暮らす里山

<目標とする土地利用>

- ・多様な暮らし※を提供する空間、里山林空間（農地・里山林）

※居住するだけが“暮らし”ではなく、仕事・趣味なども“暮らし”的一部と考え、暮らし方の多様性を提供することで、関わり方の濃淡による担い手の循環を目指す。

<取組内容>

- ・利活用勉強会【地・市】
- ・利活用事業に向けた事業化検討など【地・企・学・市】
- ・民間企業へのヒアリング【地・企・市】

R5年度

R6年度

R7年度

| |
|--------------------|
| 利活用事業の事業化検討・勉強会など* |
|--------------------|

*須磨多聞線の進捗状況に応じて、整合を図りながら取組を進める。

多井畑西地区 都市型里山アクションプラン（令和5年度～令和7年度）<概要版>

●現状（地区の魅力）

地区周辺の市街地には見られない里山風景があり、多種多様な生物が生息している。

・生物多様性

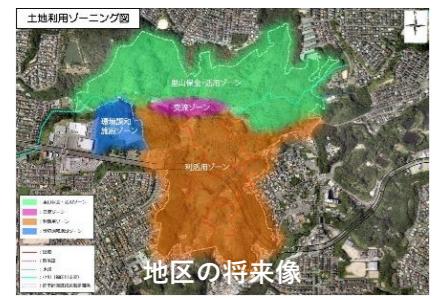


・原生的な里山風景



●これまでの取組

- (1) 多井畑西地区 将来像
- (2) CO+CREATION KOBE Project（民間提案型事業促進制度）（竹林整備）
- (3) 災害に強い森づくり事業～県民緑税の活用～ 住民参画型森林整備
- (4) 里山再生活動体験会
- (5) 環境調和施設ゾーンにおけるサウンディング型市場調査
- (6) 交流広場の整備
- (7) 利活用ゾーンにおけるアクセス道路等の検討及び利活用に関する研究会
- (8) 市有地における竹林整備



●課題

①管理不足による放置竹林・耕作放棄地の増加

古くは優良な水田として活用されてきたが、現状では高齢化などによる担い手不足により、耕作放棄地が増加している。

また、長年放置している箇所においては、竹林が繁殖しており、放置されている状況である。



②インフラ施設の不足

地区内の道路については、幅員が1～3m程度で未舗装の箇所もあり、車両通行が支障となり、営農環境などの利便性が低下している状況である。

また、地区外から車でアクセス可能な箇所は2箇所のみとなり、駐車場も近接して整備されていない状況で、活動に必要となるトイレも不足している。



③ライフライン未整備

水田として活用していた際には、ため池が水源となっていたが、現在においては、ため池や水路の機能が消失している。

上水道や井戸も無く、電気・ガス・公共下水道も整備されていないことから、畑などの営農環境が好ましくなく、また、様々な利活用に支障となっている。

